

共生社会推進特別委員会県内調査報告書

令和3年11月24日（水）に、「県立中井やまゆり園」及び「社会福祉法人同愛会てらん広場」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 小島健一 殿

共生社会推進特別委員会委員長 石川 巧

# 共生社会推進特別委員会県内調査報告書

令和3年11月24日（水）

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 県立中井やまゆり園、社会福祉法人同愛会てらん広場
- (2) 出席委員 石川(巧)委員長、脇副委員長、  
山口(美)、田中(信)、田中(徳)、長田、ためや、小林、鈴木、池田、  
佐藤(け)の各委員
- (3) 調査日 令和3年11月24日(水)

## 2 県立中井やまゆり園

### (1) 調査目的

県立中井やまゆり園は、主に18歳以上の知的障害者の生活介護、自立訓練、短期入所など個々の利用者に応じた生活全般の支援を行なう障害者総合支援法に規定されている神奈川県直営の施設である。

その支援の中、昨今、当園の身体拘束が身体的虐待に当たると認定されるものがあり、その反省の下、県立障害者支援施設における身体拘束ゼロに向けて改革を促進している。

現場ではどのような支援が現在行われているのか、また身体拘束ゼロに向けてのどのような取組が行われているのかを調査し、今後の委員会調査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### ア 組織体制について

- (ア) 園長、副園長
- (イ) 管理課、医務課
- (ウ) 生活支援部

生活第1課(男性寮) 泉寮、海寮、山寮

生活第2課(女性寮) 春寮、秋寮

生活第3課(男性寮) 空寮、星寮

#### (エ) 地域支援課

#### イ 基本方針

- (ア) 強度行動障害を支援する中核機能の強化
- (イ) 虐待防止と質の高いサービス提供
- (ウ) 豊かな地域生活の推進
- (エ) 発達障害児への支援体制整備の強化

#### ウ 虐待認定された事案

- (ア) 強度障害のある利用者2名に対する居室施設
- (イ) 利用者(男性) 1日8時間以上の居室施設(夜間を含む)
- (ウ) 利用者(女性) 1日8時間以上の居室施設(夜間を含む)

これらの事案は、夜間長時間にわたっており、身体拘束を行う上で満たすべき3要件のうち「一時性」を満たさないとして、障害者虐待防止法に基づき身体虐待に当たると認定される。

**緊急・やむを得ない場合の3要件**

切迫性：利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。

非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替える介護方法がないこと。

一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものである事こと。

(3) 主な質疑項目

**質 疑** 基本理念にある利用者本位という言葉についての考え方を教えてほしい。

**応 答** 利用者の気持ちに寄り添って支援を進めてきたが、今回話題になっている居室施設等のこともあって、本当に利用者に寄り添った、当事者目線に立っているのかということを改めて考え直す中で、利用者本位という言葉ではあるが、原点に戻って、現在行っている支援を改めて見直そうという考え方と認識している。

**質 疑** 報道等もされた身体拘束事案であるし、令和元年には骨折事案も発生している。園では改善及び再発防止に向けて、どのような取組を行っているか。

**応 答** 今年の9月27日に「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム」を設置し、身体拘束事案の改善策の検討を行うとともに、骨折事案についても再調査を行っている。具体的には、身体拘束事案については、園の支援内容を確認し、課題を洗い出すとともに、当事者目線の支援となるよう、改革に向けたプログラム案を検討中である。

また骨折事案の再調査については、事案発生時の状況をもう一度確認し、医学的な検証とリスクマネジメントを確認することとしている。

**質 疑** 津久井やまゆり園の事件があってから、外からの防犯について、改革したことはあるか。

**応 答** 園の外周に防犯カメラが設置されており、夜10時から朝5時まで警備している。また、赤外線センサーがついており、何かあれば外部の警備会社に連絡が行き、すぐに駆けつけられるようになっている。さらに、夜勤職員の配置も厚くした。

質 疑 基本方針等を踏まえた職員への研修はどのように行っているのか。  
応 答 園内の担当者が中心となって、寮長等を対象に、支援力向上研修を  
月1、2回行う中で、寮長等のレベルを上げ、それを各担当の職員に  
下ろしていく取組を進めている。また、全県で進められている研修に  
講師として派遣することもあるれば、積極的な受講も進めている。



#### (4) 調査結果

県立中井やまゆり園の支援の現在の状況及び身体拘束ゼロの実現の取組、また事故防止における体制を調査したことにより、本県の障害福祉の推進施策を調査する上で、参考に資することができた。

## 4 社会福祉法人同愛会てらん広場

### (1) 調査目的

(社福)同愛会は、横浜、川崎地域を中心に障害者の住居支援、介護支援、日中活動支援、就労支援等様々な障害者支援を行っている法人である。この法人の基幹施設である、てらん広場においては、施設入所支援、短期入所、生活介護を行い、小舎制のグループハウジングシステムを取り入れて通過施設として障害者福祉に貢献している。

県では、当事者目線の障がい福祉の実現を目指し、県立障害者支援施設の在り方を検討していることから、民間施設における障害者介護の取組及び特徴的な小舎制の取組を調査することで委員会調査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### ア サービスの種類

##### (ア) 居住支援

施設入所支援、短期入所、共同生活援助

##### (イ) 日中活動支援

生活介護、就労支援、自立訓練

##### (ウ) 相談

相談支援

##### (エ) 訪問

移動支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護

#### イ てらん広場の運営

利用者の心身状況、置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき、適切な保険、医療、福祉、教育等のサービスを行う。

行政、他の事業者と連携協力を重点に置き、幅広い支援を行っている。横浜市の相談支援システムの一環も担っている。

#### ウ てらん広場の定員

施設入所 70名

生活介護 120名

### (3) 主な質疑応答

**質 疑** てらん広場の職員は、利用者の精神的な部分を理解するための特別な研修は受けているのか。

**応 答** いろいろな研修はあるが、一番はOJTであり、管理職も含め現場に入って、その都度教えている。

**質 疑** 施設を建てる際に、障害を持つ当事者の方と一緒に設計したという話だったが、どのような経緯だったのか。

**応 答** てらん広場の計画自体は1980年代後半からあり、入所施設も一つの

選択肢ではないかという思いはあったと聞いている。その中で暮らすのは当事者であるため、それならどのような暮らしがしたいか、どのような住まいをつくりたいかというようなことを話し合っ

質 疑 地域移行した後のフォローは、具体的にどのような形で行っているのか。

応 答 グループホームにてらん広場の職員も移り、3年間運営している。そこで、運営する事業所の主体を替えてもらったり、職員を戻したり、入れ替えたり、徐々にてらん広場の色を薄めて、地域生活へ移行できるようなやり方をしている。



#### (4) 調査結果

(社福)同愛会てらん広場の支援内容や行政等との連携協力の取組を視察したことにより、障害福祉における民間施設の重要性を再確認することができ、本県の障害福祉の推進施策を調査する上で、参考に資することができた。

<参 考>

- 1 随 行 者 高村主事(議会局議事課)、笠原副主幹(福祉子どもみらい局総務室)、  
長洲副主幹(スポーツ局総務室)、香林副主幹(教育局総務室)
  
- 2 調査箇所側出席者
  - (1) 県立中井やまゆり園  
菅野中井やまゆり園長、水町参事監兼福祉部長、高橋障害サービス課長
  
  - (2) (社福)同愛会てらん広場  
統括所長